



長野県報

6月4日(木)
令和2年
(2020年)
第111号

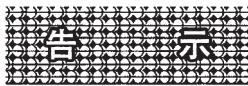
目次

告示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者指定の取消し(2件)(税務課)	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	1

公告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市・まちづくり課)	2
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課)	2
特定調達契約に係る一般競争入札(産業技術課)	2



長野県告示第267号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

令和2年6月4日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 丈長屋	長野県飯田市大通1丁目33番地3	令和2年5月27日

税務課

長野県告示第268号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

令和2年6月4日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
松本シェル石油株式会社	長野県松本市城東1丁目1番7号	令和2年5月27日

税務課

長野県飯田建設事務所告示第15号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年6月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月4日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1(1) 路線名 下条米川飯田線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡下條村陽阜4479番の2地先から
下伊那郡下條村陽阜4463番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和2年6月4日
- 2(1) 路線名 下条米川飯田線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡下條村陽阜2495番の3地先から
下伊那郡下條村陽阜2494番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和2年6月4日

道路管理課